

2020年5月28日

公認クラブ団体 御中
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について（第6報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、大阪府を含めた緊急事態宣言が解除となり、少しずつ社会経済活動が再開されていますが、未だ感染者が確認され、確立された治療法やワクチンもないことから、引き続き、適切な感染症予防対策を行い、警戒していく必要があります。

本学のクラブ・サークル活動につきましては、これまで全面禁止としていましたが、皆さまの安全を第一に考えた上で、慎重かつ段階的に対応（再開）していくことを決定しましたので、お知らせいたします。

<フェーズ1>

【期間】 2020年6月1日（月）～6月14日（日） ※予定

【方針】 活動再開に向けての準備期間

※この期間、クラブ・サークル活動は全面禁止です。

<フェーズ2>

【期間】 2020年6月15日（月）～7月5日（日） ※予定

【方針】 クラブ・サークル活動の条件付き再開

【フェーズ2：2020年6月15日（月）～7月5日（日）】

■通常の練習／活動（ミーティング含む）

- 「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第1報）」（別紙）を順守することを条件に[カテゴリーA]の団体から活動を許可します。
- [カテゴリーB]の団体であっても、活動内容にコンタクト・接触がないことを申告し、許可を得ることで、カテゴリーA群と同時期に活動を再開できる場合があります。
- 届出サークル団体には、新型コロナウイルス感染症が完全に終息するまで活動自粛を要請しますが、活動再開を希望する場合は、活動内容にコンタクト・接触がないことを申告し、許可を得ることで、カテゴリーA群と同時期に活動を再開できる場合があります。

■学内施設の利用

- 「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第1報）」（別紙）を順守することを条件に利用を許可します。

[注1] 次の施設は、利用禁止とします。

＜大隅キャンパス＞ [体育館] 地下音楽練習室、更衣室、シャワー室

[B館] 地下多目的室

[大樟ホール] 音楽練習室

＜摂津キャンパス＞ [クラブハウス] 更衣室、シャワー室

[第2体育館] 更衣室、シャワー室

＜茨木グラウンド＞ [レクリエーションハウス] シャワー室

[注2] 届出サークル団体は、学内施設（教室、学生会館等）の利用を禁止します。

■学外施設の利用

- ライブハウスやダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）での活動を禁止します。
- 地域のグラウンド、体育館等の利用については、貸主の指示に従ってください。

■合宿

- 宿泊（合宿含む）を伴う活動を禁止します。

■公式戦の出場

- 学連等が主催する公式戦およびこれに準ずる試合・大会等への参加については、主催者からの案内に準じてください。

■定期公演会の開催

- 学内施設で開催する場合は、「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第1報）」（別紙）を順守することを条件に活動を許可します。
- 学外施設で開催する場合は、貸主の指示に従ってください。

■学外団体との交流

- 学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。

■親睦活動

- 全面禁止とします。特に、飲食店やカラオケ店等での集まりや、河川敷等でのバーベキューの開催を禁止します。

■その他

- 感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）で行われるライブ等のイベントへの参加は控えてください。
- 新入生の勧誘（机出し、ビラ配布等）については、状況を勘案の上、開催を検討しています（時期未定）。それまではキャンパス内での勧誘は行わないでください。
- クラブ・サークル内に感染者（同居者含む）が出た場合、当該団体およびその団体と同じ施設で活動していた団体の活動を当面の間、禁止とします。

<お願い>

- 感染者（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- 日常生活においても、カラオケ店、ボーリング場、パチンコ店、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境に身を置かないようにしてください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に夜間）は控えてください。
- 日常においても、感染症対策を行ってください。
- 感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）を徹底的に回避してください。
- 咳エチケット（マスク着用）や手洗い、アルコール消毒をこまめに行い、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で静養してください。症状が改善されない場合や倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚に違和感があつた場合は、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページやKVCで随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今後の感染拡大の状況により、期間中に方針を変更することがあります。

※7月6日（月）以降につきましては、第7報で連絡します。

以上